

○岳南広域消防組合火災予防条例施行規則

(平成 7 年 10 月 19 日 規則第 1 号)

改正	平成 10 年 11 月 5 日	規則第 2 号
	平成 17 年 10 月 18 日	規則第 3 号
	平成 25 年 3 月 29 日	規則第 2 号
	平成 26 年 11 月 1 日	規則第 2 号
	平成 28 年 3 月 24 日	規則第 1 号
	平成 31 年 4 月 1 日	規則第 1 号
	令和元年 8 月 5 日	規則第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、岳南広域消防組合の管内における火災予防の目的を達成するため、岳南広域消防組合火災予防条例（平成 7 年岳南広域消防組合条例第 9 号。以下「条例」という。）の施行その他消防上必要な事項を定めるものとする。

「第 2 条から第 4 条まで 削除」

(出火の届出)

第 5 条 火災が発生したときは、当該消防対象物の所有者又は管理者は、3 日以内に消防長に様式第 2 号により届け出なければならない。

(標識類)

第 6 条 条例第 11 条第 1 項第 5 号（第 8 条の 3 第 1 項及び第 3 項、第 11 条第 3 項、第 11 条の 2 第 2 項、第 12 条第 2 項及び第 3 項並びに第 13 条第 2 項及び第 4 項において準用する場合を含む。）、第 17 条第 3 号、第 23 条第 2 項及び第 4 項、第 31 条の 2 第 2 項第 1 号（第 33 条第 2 項において準用する場合を含む。）、第 34 条第 2 項第 1 号、第 39 条並びに第 44 条第 4 号の規定による標識類の寸法及び色は、別表のとおりとする。

(指定催しの指定通知)

第 6 条の 2 条例第 47 条の 2 第 3 項の規定による指定催しの指定に係る通知は、様式第 2 号の 2 によるものとする。

(火災予防上必要な業務に関する計画提出書)

第 6 条の 3 条例第 47 条の 3 第 2 項の規定による火災予防上必要な業務に関する計画の提出は、様式第 2 号の 3 によるものとする。

(防火対象物使用開始の届出書)

第 7 条 条例第 48 条の規定による防火対象物使用開始の届出は、様式第 3 号によるも

のとする。

(火を使用する設備等の設置届出書)

第8条 条例第49条の規定による設備等の設置届出は、次の各号によるものとする。

- (1) 条令第49条第1号から第8号の2までに掲げる設備の設置届出は、様式第4号による。
- (2) 条例第49条第9号から第12号までに掲げる設備の設置届出は、様式第5号による。
- (3) 条例第49条第13号に掲げるネオン管灯設備の設置届出は、様式第6号による。
- (4) 条例第49条第14号に掲げる水素ガスを充填する気球の設置届出は、様式第7号による。

2 前項の規定による様式第4号から様式第7号の届出書は、2部を消防長に提出するものとする。

(火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出書)

第9条 条例第50条の規定による同条各号に掲げる行為の届出は、様式第8号から様式第12号の2までによるものとする。ただし、同条第1号から第5号までの届出で、消防長が軽易と認める行為にあつては、口頭によることを妨げない。

(少量危険物等の貯蔵及び取扱いの届出書)

第10条 条例第51条の規定による少量危険物及び指定可燃物の貯蔵又は取扱いの届出は、様式第13号によるものとする。

2 前項の貯蔵及び取扱いを廃止する届出は、様式第14号によるものとする。

(指定洞道等の届出書)

第11条 条例第51条の2の規定による指定洞道等の届出は、様式第15号によるものとする。

(タンクの水張検査等の申請)

第12条 条例第51条の3第1項の規定によるタンクの水張検査又は水圧検査の申出は、様式第16号の申請書によるものとする。

2 消防長は前項の申請書を受理したときは、検査を行う日時、場所その他必要な事項を当該申請者に通知するものとする。

3 条例第51条の3第2項の規定による検査済証は、様式第17号によるものとする。

(公表の対象となる防火対象物及び違反の内容)

第13条 条例第51条の4第3項の規則で定める公表の対象となる防火対象物は、消防法施行令（昭和36年政令第37号。）別表第1(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イ、(10)項イ、(16の2)項及び(16の3)項に掲げる防火対象物で、法第17条第1項の政令で定める技術上の基準又は同条第2項の規定に基づく条例で定める技術上の基準に従って屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備を設置しなければならないもののうち、法第4条第1項に規定する立入検査においてこれらの消防用設備等が設置されていないと認められたものとする。

2 条例第51条の4第3項の規則で定める公表の対象となる違反の内容は、前項の防火対象物に屋内消火栓設備、スプリンクラー設備又は自動火災報知設備が設置されていないこととする。

（公表の手續）

第14条 条例第51条の4第1項の公表は、前条第1項の立入検査の結果を通知した日から14日を経過した日において、なお、当該立入検査の結果と同一の違反の内容が認められる場合に、当該違反が是正されたことを確認できるまでの間、岳南広域消防本部ホームページへの掲載により行う。

2 前項に規定する方法により公表する事項は、次に掲げるものとする。

- (1) 前条第2項に規定する違反が認められた防火対象物の名称及び所在地
- (2) 前条第2項に規定する違反の内容（当該違反が認められた防火対象物の部分を含む。）
- (3) その他消防長が必要と認める事項

附 則

（施行期日）

1 この規則は、平成7年12月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際、廃止前の中野市火災予防条例施行規則（平成4年中野市規則第15号）又は山ノ内町火災予防条例施行規則（昭和38年規則第18号）に基づきなされた届出は、この規則の規定に基づきなされたものとみなす。

附 則（平成10年11月5日規則第2号）

この規則は、平成11年10月1日から施行する。

附 則（平成17年10月18日規則第3号）

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年10月21日から施行するものとする。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際、現にこの規則による改正前の岳南広域消防組合火災予防条例施行規則の規定に基づき提出されている届出書は、この規則による改正後の岳南広域消防組合火災予防条例施行規則に基づいて提出された届出書とみなす。

附 則（平成25年3月29日規則第2号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成26年10月15日規則第2号）

この規則は、平成26年11月1日から施行する。

附 則（平成28年3月24日規則第1号）

この規則は、公布の日から施行する。ただし、様式第2号の2の改正規定は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日規則第1号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日規則第2号抄）

(施行期日)

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年8月5日規則第2号）

- 1 この規則は、令和元年8月5日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現にこの規則による改正前の岳南広域消防組合火災予防条例施行規則の規定に基づき提出された届出書等は、この規則による改正後の岳南広域消防組合火災予防条例施行規則の規定に基づき提出されたものとみなす。

別表（第6条関係）

標 識 類 の 寸 法 及 び 色

条 例 中 の 根 拠 条 文	標 識 類 の 種 類	寸 法		色		備 考
		幅 cm	長さ cm	地	文 字	
第 11 条第 1 項 第 5 号（第 8 条の 3 第 1 項 及び第 3 項、 第 11 条第 3 項、第 11 条の 2 第 2 項、第 12 条第 2 項及 び第 3 項並び に第 13 条第 2 項及び第 4 項 において準用 する場合を含 む。）	燃料電池発電 設備、変電設 備、急速充電 設備、発電設 備又は蓄電池 設備である旨 の標識	15 以上	30 以上	白	黒	
第 17 条第 3 号	水素ガスを充 填する気球の 掲揚場所の立 入を禁止する 旨の表示	30 以上	60 以上	赤	白	
第 23 条第 2 項	「禁煙」、「火 気厳禁」又は 「危険物品持 込厳禁」と表 示した標識	25 以上	50 以上	赤	白	なるべく英文 を併記するこ と。
第 23 条第 4 項	「喫煙所」と 表示した標識	30 以上	10 以上	白	黒	
第 31 条の 2 第 2 項 第 1 号 （第 33 条第 2 項において準 用する場合を 含む。）及び第 34 条第 2 項第 1 号	危険物又は指 定可燃物を貯 蔵し、又は取 り扱っている 旨を表示した 標識	30 以上	60 以上	白	黒	記入文字は、 「少量危険物 貯蔵取扱所」 又は「指定可 燃物貯蔵取扱 所」とするこ と。
	危険物又は指 定可燃物の品 名、最大数量 等を掲示した 掲示板	30 以上	60 以上	（注）		
第 39 条	消防用水であ る旨の標識	30 以上	60 以上	赤	白	
第 44 条第 4 号	定員掲示板	30 以上	25 以上	白	黒	なるべく英文 を併記するこ と。
	満員札	50 以上	25 以上	赤	白	

(注) 危険物の規制に関する規則(昭和 34 年総理府令第 55 号)第 18 条第 1 項第 3 号
及び第 5 号の規定の例によること。

様式第 1 号 削除

様式第 2 号（第 5 条関係）

出 火 届 出 書

		年 月 日
岳南広域消防組合 消防長		様
		届出者 住所 氏名 印
所有者 又は 管理者	住 所	
	職 氏 名 年 齢	
出 日 鎮 火 時	出 火	月 日 時 分
	鎮 火	月 日 時 分
出 火 場 所		
出 火 原 因		
焼 失 程 度		
損 見 積 害 額	建 物 内 容 物 そ の 他	円 計 円
死 そ の 傷 他		
備 考		

様式第 2 号の 2 （第 6 条の 2 関係）

指定催しの指定通知

岳南消第 号

年 月 日

様

岳南広域消防組合

消防長



岳南広域消防組合火災予防条例第47条の 2 第 3 項の規定により、下記催しを指定
催しとして指定したので通知します。

記

催しの開催場所	
催 し の 名 称	
催しの開催期間	

教示 この指定に不服がある場合は、指定があったことを知った日の翌日から起
算して 3 月以内に、岳南広域消防組合組合長に対して審査請求をすることが
できます。

また、この指定については、指定があったことを知った日の翌日から起算
して 6 月以内に、岳南広域消防組合を被告として（訴訟において岳南広域消
防組合を代表する者は組合長となります。）指定の取消しの訴えを提起する
ことができます。なお、この指定について審査請求をした場合には、当該審
査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、
岳南広域消防組合を被告として指定の取消しの訴えを提起することができます。

様式第 2 号 3 （第 6 条の 3 関係）

火災予防上必要な業務に関する計画書

年 月 日			
岳南広域消防組合 消防長 様			
届出者 住 所 (電話) 氏 名 印 (法人の場合は、名称及び代表者) 防火担当者 住 所 (電話) 氏 名 印			
別添のとおり火災予防上必要な業務に関する計画書を提出します。			
指 定 催 し の 開 催 場 所			
指定催しの名称			
開 催 期 間	自 年 月 日 至 年 月 日	開 催 時 間	開始 時 分 終了 時 分
一日当たりの 人出予想人員		露店等の数	
使 用 火 気 等	☐ コンロ等の火を使用する器具 ☐ ガソリン等の危険物 ☐ その他 ()		
その他必要事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備考 1 ☐印のある欄には、該当の☐印にレを付けること。
2 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第 3 号（第 7 条関係）

防 火 対 象 物 使 用 開 始 届 出 書

年 月 日					
岳南広域消防組合 消防長 様					
届出者 住所 (電話) 氏名					
所在地		電話			
名 称				主要用途	
建築確認年月日				建築確認番号	
※ 消防同意年月日				※ 消防同意番号	
工事着手 年 月 日		工事完了(予定) 年 月 日		使用開始(予定) 年 月 日	
他の法令による 許 認 可					
敷地面積		m ²		建築面積	
		m ²		延面積	
				m ²	
従業員数				公開時間又 は従業員時間	
屋外消火栓、動 力消防ポンプ、 消防用水の概要					
そ の 他 必 要 な 事 項					
※ 受 付 欄				※ 経 過 欄	

(裏)

防 火 対 象 物 棟 別 概 要 (第 号)	用 途				構 造			
	種別 階別	床面積 ㎡	用途	消 防 用 設 備 等 の 概 要				特殊消防 用設備等 の 概 要
				消 火 設 備	警 報 設 備	避 難 設 備	消火活動 上必要な 施 設	
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	計							

- 備考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
 - 2 同一敷地内に 2 以上の棟がある場合には、棟ごとに「第 3 号(継続)様式防火対象物棟別概要追加書類」に必要事項を記入して添付すること。
 - 3 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 4 建築面積及び延面積の欄は、同一敷地内に 2 以上の棟がある場合には、それぞれの合計を記入すること。
 - 5 消防用設備等の概要欄には、屋外消火栓、動力消防ポンプ及び消防用水以外の消防用設備等の概要を記入すること。
 - 6 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 7 防火対象物の配置図、各階平面図及び消防用設備等の設計図書（消火器具、避難器具等の配置図を含む。）を添付すること。

(継続)

防火対象物棟別概要追加書類 (A 4)

防火対象物棟別概要(第号)	用 途				構 造				
	種別 階別	床面積 ㎡	用途	消 防 用 設 備 等 の 概 要				特殊消防 用設備等 の 概 要	
				消 火 設 備	警 報 設 備	避 難 設 備	消 火 活 動 上 必 要 な 施 設		
	階								
	階								
	階								
	階								
	階								
	計								
防火対象物棟別概要(第号)	用 途				構 造				
	種別 階別	床面積 ㎡	用途	消 防 用 設 備 等 の 概 要				特殊消防 用設備等 の 概 要	
				消 火 設 備	警 報 設 備	避 難 設 備	消 火 活 動 上 必 要 な 施 設		
	階								
	階								
	階								
	階								
	階								
	計								

様式第 4 号（第 8 条関係）

炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー
 給湯湯沸設備・乾燥設備・サウナ設備
 ヒートポンプ冷暖房機
 火花を生ずる設備・放電加工機

設置届出書

年 月 日						
岳南広域消防組合 消防長 様						
届出者						
住所 (電話)						
氏名						
防火対象物	所在地	電話				
	名称			主要用途		
設置場所	用途		床面積		消防用設備等又は 特殊消防用設備等	
	構造		階層			
届出設備	設備の種類					
	着工(予定)年月日				竣工(予定)年月日	
	設備の概要					
	使用する 燃料・熱 源・加工液	種類		使用量		
	安全装置					
取扱責任者の氏名						
工事施工業者	住所					
	氏名					
※ 受付欄				※ 経過欄		

- 備考
- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
 - 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 階層欄には、屋外に設置する設備にあっては、「屋外」と記入すること。
 - 設備の種類欄には、鉄鋼溶解炉、暖房用熱風炉、業務用厨房設備等と記入すること。
 - 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
 - ※印の欄は、記入しないこと。
 - 当該設備の設計図書を添付すること。

様式第5号（第8条関係）

燃料電池発電設備
発電設備
変電設備
蓄電池設備
設置届出書

年 月 日									
岳南広域消防組合									
消防長 様									
届出者									
住所 (電話)									
氏名									
防火対象物	所在地	電話							
	名称		用途						
設置場所	構造		場所			床面積			
			屋内(階)、屋外			㎡			
	消防用設備等又は特殊消防用設備等				不燃区画	有・無	換気設備	有・無	
届出設備	電圧	V		全出力又は定格容量		KW AH・セル			
	着工(予定) 年 月 日				竣工(予定) 年 月 日				
	設備の概要		種 別	キュービクル式(屋内・屋外)・その他					
主任技術者氏名									
工事施工者	住所	電話							
	氏名								
※ 受 付 欄					※ 経 過 欄				

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 電圧欄には、変電設備にあっては一次電圧と二次電圧の双方を記入すること。
- 4 全出力又は定格容量の欄には、燃料電池発電設備、発電設備又は変電設備にあっては全出力を、蓄電池設備にあっては定格容量を記入すること。
- 5 届出設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
- 6 ※印の欄は、記入しないこと。
- 7 当該設備の設計図書を添付すること。

様式第 6 号（第 8 条関係）

ネオン管灯設備設置届出書

年 月 日				
岳南広域消防組合 消防長 様				
届出者				
住所 (電話)				
氏名				
防火 対物 物	所在地	電話		
	名称		用途	
届 出 設 備	設備容量			
	着工(予定) 年 月 日		竣工(予定) 年 月 日	
	設備 の 概 要			
工事施工者	住所	電話		
	氏名			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄		

- 備 考
- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
 - 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 届出設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
 - ※印の欄は、記入しないこと。
 - 当該設備の設計図書を添付すること。

様式第7号（第8条関係）

水素ガスを充填する気球の設置届

年 月 日									
岳南広域消防組合 消防長 様									
届出者 住所 (電話) 氏名									
設置請負者		住所氏名			電話				
看視人		氏名							
設置期間		掲揚		自 至					
		けい留		自 至					
設置目的									
設置場所		地名地番							
		地上又は屋上の別		用途		立入禁止の方法			
充填又は作業の方法				日時		場所			
				方法		ガス置場			
構造	気球型					直径		材質	
						体積		厚さ	
	揚綱		材質		太さ				
	電飾	電球の定格電圧		灯数		配線方法		直列・並列	
電線の種類					断面積				
総重量						その他 必要事項			
支持方法		掲揚							
		けい留							
※ 受付欄					※ 経過欄				

- | | |
|----|---|
| 備考 | 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
3 ※印の欄は、記入しないこと。
4 設置場所付近の見取図、気球の見取図及び電飾の配線図（電飾を付設するものに限る）を添付すること。 |
|----|---|

様式第 8 号（第 9 条関係）

火災と紛らわしい煙又は火炎
を發するおそれのある行為の

届出書

年 月 日	
岳南広域消防組合 消防長 様	
届出者 住所 （電話 ） 氏名	
発 生 日 時	自 至
発 生 場 所	
燃 焼 物 品 名 及 び 数 量	
目 的	
そ の 他 必 要 事 項	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- 備 考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 その他必要な事項欄には、消火準備の概要その他参考事項を記入すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第 9 号（第 9 条関係）

煙 火 打 上 げ 届 出 書
仕 掛 け

年 月 日 岳南広域消防組合 消防長 様 届出者 住所 (電話) 氏名	
打 上 げ 仕 掛 け 予 定 日 時	自 至
打 上 げ 仕 掛 け 場 所	
周 囲 の 状 況	
煙 火 の 種 類 及 び 数 量	
目 的	
そ の 他 必 要 な 事 項	
打 上 げ 仕 掛 け に 直 接 従 事 する 責 任 者 の 氏 名	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- 備 考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 その他必要事項欄には、消火準備の概要その他参考事項を記入すること。
- 5 打上げ、仕掛け場所の略図を添付すること。

様式第 10 号 (第 9 条関係)

催 物 開 催 届 出 書

年 月 日				
岳南広域消防組合 消防長 様				
届出者 住所 (電話) 氏名				
防火対象物	所在地			
	名 称		本来の用途	
使用箇所	位 置	面	積	客 席 の 構 造
			m ²	
	消防用設備等又は特殊消防用設備等の概要			
使用目的				
使用期間			開催時間	
収容人員			避難誘導及び消火活動に従事できる人員	名
防火管理者氏 名				
そ の 他 必要な事項				
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 使用する防火対象物の略図を添付すること。

様式第 11 号（第 9 条関係）

水 道 断 減 水 届 出 書

年 月 日 岳南広域消防組合 消防長 様 届出者 住所 (電話) 氏名	
断 減 水 予 定 日 時	自 至
断 減 水 区 域	
工 事 場 所	
理 由	
現 場 責 任 者 氏 名	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- 備 考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
 - 2 法人又は組合にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 3 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 4 断・減水区域の略図を添付すること。

様式第 12 号（第 9 条関係）

道 路 工 事 届 出 書

年 月 日	
岳南広域消防組合 消防長 様	
届出者 住所 （電話 ） 氏名	
工 事 予 定 日 時	自 至
線 路 及 び 箇 所	
工 事 内 容	
現 場 責 任 者 氏 名	
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄

- 備 考
- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
 - 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 3 ※印の欄は、記入しないこと。
 - 4 工事施工区域の略図を添付すること。

露店等の開設届出書

年 月 日			
岳南広域消防組合			
消防長 様			
届出者			
住 所			
(電話)			
氏 名 ⑩			
開 設 期 間	自 年 月 日 至 年 月 日	営 業 時 間	開 始 時 分 終 了 時 分
開 設 場 所			
催 し の 名 称			
開 設 店 数		消 火 器 の 設 置 本 数	
現 場 責 任 者 氏 名	(電 話)		
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

備考 1 法人又は組合にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
2 露店等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図を添付すること。
3 ※印の欄は、記入しないこと。

少量危険物貯蔵
指定可燃物取扱い
届出書

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 貯蔵又は取扱いの場所の見取図を添付すること。

少量危険物貯蔵
指定可燃物取扱い
廃止届出書

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。

3 ※印の欄は、記入しないこと。

指定^{とう}洞道等届出書（新規・変更）

		年 月 日	
岳南広域消防組合			
消防長		様	
届出者			
事業所名			
所在地		(電話)	
代表者氏名			
設置者	法人の名称		
	代表者氏名		
洞道等の名称			
設置場所	起 点		
	終 点		
	経 由 地		
その他必要な事項			
※ 受 付 欄		※ 経 過 欄	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。
- 3 洞道等の経路図、設置されている物件の概要書、火災に対する安全管理対策書その他必要な図書を添付すること。

様式第 16 号（第 12 条関係）

タンク 水張 水圧 検査申請書

				年	月	日
岳南広域消防組合						
消防長 様						
届出者						
住所 (電話)						
氏名 印						
設置者	住所	(電話)				
	氏名					
設置場所						
タンクの種別			検査の種別			
タンクの構造	形状		容量	リットル		
	寸法	ミリメートル				
	材質記号及び板厚					
※ 受 付 欄			※ 経 過 欄			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

正 タ ン ク 検 査 済 証

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。

副

備考	1 この証票は、金属製とすること。 2 この証票の大きさは、縦5センチメートル、横7センチメートルとすること。 3 この証票は、タンクの見やすい箇所に取り付けること。
----	--